

187
380

訂校

新學

十六

武田信玄和歌

信玄の短冊外數葉

卷百五十四

近世の和歌

有栖川宮一品威仁親王以下

卷百五十五

静坐百六十翁

百六十と誤くいばれ

辛みの賦

からし 山椒 山藥等

鳥原の風人

太紙 灯籠 五鼓 心頭

河野聖前守

京町奉行となる

十七夜の湖月

治績多し 殿格と風流 小濱志摩守 十五夜に劣らず 自讃の句

四十五頁

四十八頁

七十七頁

七十七頁

七十九頁

八十頁

八十四頁

鳥原の呑獅

隨書を極む

老健の噂

老て健なる某翁

小牧長久手戦後家康公上洛の事

秀吉家康に縁を結ぶ

秀吉母を賞として家康を招く

本多作左衛門小栗又一の放言

卷百五十六

大阪陣中の敷説

家康大阪落城の體を見る

首實檢

六村長門守の首

伴大膳

片桐市正大野経理の評

九十四頁

卷百五十七

真田左衛門佐信仍略譜

關ヶ原合戦に於る處置

千大助と共に大阪に至り秀頼に殉す

百十三頁

後藤又兵衛尉基次略譜

黒田家を去りて細川家に仕ふ

大阪に至り秀頼に殉す

百十八頁

片岡右衛門尉直之略譜

加藤家を出て福島家に仕ふ

大阪に至り秀頼に殉す

百二十三頁

官屬する者共是を聞て是はさしたる物にてもなきに遙々行んもあまり事がましと云へば呑獅重ねて云夫こそ一興なれゆづらしき豆腐をたうべんとて千里を遠しとせず旅行を催すは豈風流ならずや殊に道中の景色いく千度見るとも誰かは是を賞せざるはやく駕を申付よと云ければ則附々の者共役者ぐるめに駕七八挺立て其翌目川へ行て豆腐を賞せしとかや道中往來の費用幾ぞや是ら呑獅が風流の一箇なりもとも奢はざる事ながら遊廓の業體にて尋常の人の身を約かにするの意にては不器なりと云べし加藤の活氣をもてせずんば家業榮ふべからず是を以て呑獅をそしるは非論なるべし右の出養生も通半は虚病なり歸廓の時は齒子を三百金計にて贈出し連歸り妾にせしとぞ。

因に記す何とやらん云る醫師治のいどまには旅裝すいづこと云ふ當なく大津をさして出行く草津石部水口など巡行して興盡れば引返し歸る興に乗じては關龜山邊まで行時もあり人は是を問へば余が業は屈僻凝滯する計なり折々氣を養はざれば動りがたし氣を養ふは山河郊野を眺望するに如くはなしそれも一片にとゞまらず經歷して心轉化すれば自ら鬱氣を發散すされ其何地へ往んと心に用を貯る時はあたら致景を心開く見るなり我が如く何のあてなく行たいはと行て心に一物もなき時は上なき養生なりと云り流石醫者の一見識面白し。

老健の噂

國里は忘れし天明の頃他國よりよとせ餘りの寡婦はたち餘りの子と共に洛に來りて本願寺大谷へ骨を納む其咄を聞くに其翁は某の村の桑民にて田地山林あまた持て家業は八十歳の頃隠居して家督を總領に譲り其外それ〴〵所従の者へ配當し自らも隠居料不足なき程残して閑居す其時總領云爾來は世事を御通有て歡樂に暮し給ふべし何成とも御望あらば仰らるべし御心に叶へ參らせんと云其時老翁云然らば一つの望有り當村の百姓誰か女を我妻に貰ひたし此事を叶得させよと云總領肝を潰して是は存じもよらぬ御好なり彼女は當年十七八歳かど覺候餘り不都合なる事故親々合點仕まじと申せばさればさことあらめ彼親は田地もなく人の田地を預りて耕す貧民なり仍て結納として我隠居料の内を可遣夫にて合點させよと申に仍り其由を先へ申せば親々大に悦びさ有ば女を參らせんとて約束究り彼女を隠居へ引取寵愛せしに女も始の程は胡國に囚し様に思ひけれ其次第に馴染重り獨の男子を産み陸敷暮せしがことし彼翁百有餘歳にて歿する故に其骨を納めに母子伴ひ登りぬとかや有まじき事にも有ねと彼翁の老健を聞まよに爰に記す。

小牧長久手戦後家康公上洛の事

焦失の記録に在處の小説余が胸中を探り又少々爰に拾ふ姓名地名年月など密ならずたゞに事實を正して録する而已。

小牧長久手の御一戰是時四僧徒を抜けて秀吉公との御和融有といへ其後内府公御上落もなく夫切にて御音信不通なり秀吉公上方にいまして海内の候凡を敷を盡して従はざるは無し然るに北條氏政關八を領し内府公は駿遠參の太守として歸伏なき事を秀吉色々思惟有て氏政は父氏康と大に反して愚將なり竟には征伐せん事易し家康に於ては若きより東海道若手の大將と世に賞せられ名におふ武田北條にもまれて不覺を不取しかも今度小牧長久手の義戰世に轟て萬人の思ひ付事限りなく世に恐敷當代の良將なり是を敵にしては天下併呑の障りなり何共して我に歸屬させんと羽柴下總守を使として濱松へ差越さる下總守脱客と成て蘇張が辯を以てさも慇懃に口上を述て久々上方御遊覽も無之間御上洛を冀ふ處なり秀吉公にも御和融以後染々御面會もなく御懷敷く思召に付て御上洛を勸られよとの趣を演説すれども公一圓御承引なく上方は度々登りぬれば今さら望なし但秀吉より我に參勤せよとの事ならば秀吉の習なりとすげなき御返答に下總守全く御參勤と申には非ずと色々言を並べて申せども御食着なし故に是非なく下總守歸洛して件の由を秀吉公へ申上れば秀吉公又色々思惟有て所詮辯候を以てせん事は叶べからず此上は我妹を家康へ縁結し其よしみを以て上京させんと其儀をまた下總守を以て仰入らるゝに公稍く御許諾有り下總守仕済したりと潤色して立歸り其旨を言上す仍て夫より無程秀吉の妹君濱松城へ御入興有り此上は御參洛有て御縁結の御交會あるべしと又下總守罷下りて勸り奉れども公御得意無して仰けるは御縁座と成し

上は家康に於て聊關心なし但し參洛の事は時節有之べし今四海未だくと一統せず隣國に敵あり然るを遙々上方へ登らば敵其慮を窺ふべし兎角時節を待て御交會有べしとの御返答なり秀吉是を聞き大に退屈し給ひて然上は御母公大政所を人質として濱松へ還さるべし左有んにはやはか家康參洛せでや有なんと此儀を催され其趣は御縁結已後母公婦人の事故我妹の遠所に在るを慕ひ隨下度由は其意に任せ候寛々御留置れ候様にどの趣なり公も天下の主將たる人より人質を以て招るゝ上は參洛せずんば叶まじとて御母公へは井伊兵部本多作左衛門を馳走人に付置れ御國の事萬づ御手當有て御參洛なり道すがらの列候是を傳へ聞て殿下と内府實に御和平整ぬるは誠に泰平の基なり銘銘領分の道橋を修造し驛々へ家來を出し其馳走類ひ無し斯て日を経て御入洛有れば秀吉賓客の禮を以て途中へ御迎を出され途中の警衛嚴なり則聚樂城へ入せ給へば秀吉玄關へ出迎給ひ公の御手を取て一別三秋の思ひを述べ直に倡ひて奥へ招し入られ翼應の結構此上なし天下の主將の列候に對せらるゝには似もやらず然より公は秀吉公を尊敬し給ひ威儀を正して固辭し給へども秀吉公曾て聽給はず偏に賀主の禮儀を以せらるゝに仍り列候是を見聞して肝を潰し公の御武威を感し奉るとなり御在洛の中色々事有れ共先念斯て公は寛々都に御留留有て御歸國なり御留主城には名にかふ井伊兵部大政所を守護し崇敬せらるゝ事不斜而も御留意なく御用を承様に取計ひ數多の侍女の自用意も聊滯らぬ様に致されける故兵部は日本一の御用達なりと大政所の御意に入附々の女中に口々に譽

けるに本多作左衛門はこれに引替へむくつけなる質故一向に御機嫌をも伺はず若上方に於て殿の御身に變有らば此人質を燒殺さんと四維に榮燒草を積てずはと云はゞの氣色なる故に政所を始め女中一統に易き心もなく作左衛門を憎みしが程なく公御歸國の上政所も御歸洛有り濱松に於て井伊本多が守護の様子を一々秀吉公に御咄有り本多作左衛門と云者は世に恐敷者にて爾々の執計をせしよし甚憎ませらるゝ故秀吉公も其後公へ此事御物語有りまた其後太閤小田原征伐の時道中の城主銘々居城を明渡し御泊となして馳走する濱松の城も其格にて太閤の人数城中に充満して御饗應最中の所へ此作左衛門は他所に御用有て御使に罷越歸着してみれば右の通なれば大に興を覺して旗裝束の儘にて太閤の聞給ふをも憚らず大音に殿々と呼懸て扱々殿は無分別なる人哉我居城を明て人に貸すと云事は有事に候哉此格ならば御内儀様をも人にかし給ふべしと罵る公苦々敷思召し扱々法外なる馬鹿者哉と叱らせ給ふ斯様の事敷々太閤聞及せられ作左衛門は隨意荒唐の者なりと御沙汰有しに仍り公も作左衛門を御取立有ん事太閤への聞ぬを憚せ給ひ其身一生御取立もなく漸にして作左衛門忤を越前へ附させられ今に於て越前の本多は此作左衛門裔とかや作左衛門其頃御城下の町奉行を勤め稻垣○○○天野三平同役なり作左衛門は萬づ手荒く稻垣は慈悲深く温和なり天野は指て評もなし御城下にて其頃佛稻垣鬼作左せうへんなしの天野三平と口號しとぞ作左衛門は萬づ無造作にて或時御用にて遠所に滞留して留守の妻女へ送文に一筆申す火の用心かせん病す

な馬肥せと書送しとぞかせんとは女の名なりとかや纏じて參河御替代衆の内には御幼年より隨仕の人々多く中にも大久保彦左衛門小栗又一此作左衛門杯は極て放言隨意のば又御言を返し以の外なる首尾に相見ぬ此上は御勘氣も有んやと思へば其御言の下より御用を仰付られ首尾少も替る事なし是偏に君臣合體の眞より出たる事なれば他の及ふ事に非ず然れども當代は勿論其時代の御風俗にても此三人の如く武勇計りにて塵の上の事無骨なるは泰平の御代の器に非ず愛を以て君の爲に腹心股肱の人ながら格別の立身もなきは惜哉小栗又一は我爲に外戚の祖なり我祖母たる者は又一曾孫敷玄孫なり彼が語りしは又一と云名は度々一番高名をしたりとて君より被下し名なり故に子孫此二字を分て一代は又兵衛一代は一右衛門と交るゝ名乗なりと云り

愚按小栗姓は幕府の士に甚多し皆又一大六等が裔なるべし何れも小身なり近來小栗又一と稱する人有り秩千石若くは此家嫡流なるや可追考

斯る由緒なれども其家微祿にして僅五百三十石を領し代々格別の御役も勤めず當又兵衛漸く元方御納戸頭を勤むされば元祖又一は參河以來神祖に事へ奉り武名世に知られて年久しく御使番を勤め諸手に於ては又一指圖に仍て功を取事餘多度々なり總じて泰平の節御使番は普通の御使計にて其人の器を強て御撰に及ばされ共戰國の御使番は武功の人を勝られて甚大切の御役なり陣中諸手へ御使を兼り其手くの駈引を指圖し敷

の動靜を見切、人數の多少を測り、臨機應變、大切の斥候を兼たり、是を勤るは、大目附勘定奉行御作事御普請奉行御目付の類、五役の中より、是を勤む此五役の役名記録焼失に仍て詳ならず故に御使番の印に、五の字を用るは、此謂なり母衣指物銘右の通大切の役儀なれば、同役を仰付らるゝ節古き御使番へ、誰を此度其方共同役に申付ると有事を、御内意を以て御尋有り老功の御使番聞之、何某は尤仰付られて可然候、誰某は中々此御役は勤兼申べしと、御請を不申、殊外相手嫌ひを致せしとなり、又一事大阪落城の前日、上杉手へ御使に行罷歸り、御次に同役へ大音にて申けるは、今日よき打場有し故、景勝に勸れ、其日夕陽に及たりとて、承引せず、直江に申せ共、是も合點せず、餘り残念さに、さ有らば某打べし、直江に勢を貸せと申せ共、夫も不踏惜き事限なしと申けるを、公遙に聞召て、ヤア又一汝らが分として、上杉が弓矢の批判を申は推參なりと、以ての外叱らせ給ふ、是則前に云如く、君臣水魚の中より出たる事にて、又一此仰を何とも思はず、公も又一を惡ませ給ふに非ず、譬は賤敷者の夫婦陸敷中にて、女夫いさかひをするに似たり、互に心を兼て、遊慮有ては云れぬ事なり、又一功者の證は、其後松平阿波守陣へ御使に行き、仕寄の付々様を見て、是は悪敷とて、柵を悉く振直させ、蜂須賀の者に如何とは存ながら、公儀御使番の指圖なれば、不及違背指圖の通振直し候處に、其後公御陣場御巡檢有之、蜂須賀柵の振様を御覽有て、大に驚かせ給ひ、阿波守若將と雖、流石蓬庵が子は、有之、武に長じたる仕寄の仕形老功の者も、不及返々奇特なりと御賞美不斜、是又一指圖に仍なり、其外又一山本新五左衛門と御次にての口論皆武を磨くよりの事

なれば、本多中書を以て、和睦なましめ給ひ、老兵を勞り賞賚し給ふとかや、大久保彦左衛門は、女童迄も知處の隨意の人なれば、一々不及舉之

翁草卷百五十五終